

議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

郡山市と平田村との連
携中枢都市圏形成に係
る連携協約の締結に関
する協議について

問 高橋七重議員

郡山地方広域市町村圏
組合（3市6町3村）が
発足し平成21年に解散し
ている。あらためて集ま
る理由は。

答 総務課長

全国的に人口減少・少
子高齢化が進んでおり、
小規模自治体が単独では
できない住民へのサービ
ス、広域的な対応を含め
連携をしながら取り組む
もの。先に発足した組合
とは別である。

再問 高橋七重議員

一自治体と協約を結ぶ
ことでより自由度がなく
なり縛られるのではない
か。財源をはじめあらゆ
る点で郡山市が有利にな
るのではないか。

答 総務課長

縛られることはない。
参加市町村が連携し、今
後の取組について現在協
議を進めている。



討 論

反 対 高橋七重議員

公共施設の利活用は石
川管内でも行われている。
連携事業を行えば郡山市
に集中し、交付税は減額
が予想される。

賛 成 吉田好之議員

将来に向け、活力ある
地域経済を維持する目的
がある。

（採択の結果、賛成10、
反対1で可決）

平成30年度
平田村一般会計補正予
算（第3号）について

（総務費・防犯灯設置工
事請負費）

問 三本松和美議員

通学路の防犯灯整備を
急ぐ必要があるのではな
いか。

答 住民課長

バランスよく設置場所
を選定し、行政区長の要
望に応えるもの。

再問 三本松和美議員

中学校から4キロメー
トル以内を確認したが、
少なくて暗い。防犯上、
問題があり、直ちに対応
するべき。

答 住民課長

予算の許す限り、政策
的に取り組んでいる。設
置は、例年に比べ2、5
倍の伸びがある。

〈農林水産費・農業経営
基盤強化促進事業補助
金〉

問 三本松和美議員

来年度に行う予定の暗
渠排水工事8件分も、収
穫作業の効率化を図る点
から、今回補正に計上す
べきではなかったか。

答 産業課長

国庫補助金要綱等の見
直しにより、補助事業対
象外となったことから、
今年度から村単独事業と
して計画的に行っている
工事は年度内に完了する
必要があり、8件につい
ては、説明し了承を得て
いる。

再問 三本松和美議員

過疎債を使えば、村負
担が少なくて済むのでは
ないか。

答 産業課長

過疎債に対応させるに
は、年度計画・借入申請

等を行った後の事業とな
り、追加での借り入れは
できない。

〈商工観光費・あじさい
園多目的休憩施設建築工
事〉

問 高橋七重議員

先に説明した場所から
変更しているが、狭くて
建物が建てられないので
はないか。

答 産業課長

そのようなことはない。
変更は最善の場所にした
もの。

再問 高橋七重議員

年間を通じての費用対
効果を考えて造るべきで
はないか。

答 産業課長

お客様の満足度に応え
るために行うもの。休憩
所だけでなく、避難所と
しての側面もある。費用
対効果は十分意識してい
る。

問 三本松和美議員

来年のあじさい園・ゆり園の実施期間、来客数収入はどれくらい見込んでいるのか。これまでの支出額はいくらか。将来の見込みはどれくらいと考えるのか。

答 産業課長

その年の気候・生育に左右される。あじさい園造成費と植栽費等1億300万円、ゆり園フェンス等設置と植栽で780万円、合計で約1億1千万円の支出。来客数と収入は、天候に左右されるため、予想できない。

再問 三本松和美議員

期間・来客数等の見込みが不安定な状況報告しかできないのに、3,000万円のトイレを造る。むしろ、現在設置されているジュピアランドのトイレをしっかり造るべきではないか。

答 産業課長

ジュピアランドのトイレはあじさい園から50メートル以上離れ、高低差もある。高齢者等への配慮も必要である。

答 村長

これから努力次第で入園料は増え、経費以上に収入が増えるようになった際は、村民に還元する。先々を見越した事業にご理解をいただきたい。



三本松議員修正動議

商工観光費・あじさい園多目的休憩施設建築工事費の3,000万円を削除した額の修正案を提出。

修正案に対する質疑が交わされました。

問 瀬谷一男議員

① 設計段階に反対したので今回も反対するの

② 下流への影響を心配しているが、地元説明会の内容を把握しているのか。

答 三本松和美議員

① 単に反対したのではない。実績を上げていくことで、このような投資について議論していくべき。

② 流すタイプではなく、ためるタイプの水洗トイレで対応するので、地元住民の心配の表れと思っている。

討 論

反対 瀬谷一男議員

来場者の強い要望であり、おもてなしの心として必須の事業である。

(採択の結果、賛成1、反対10で否決)

討 論

反対 高橋七重議員

トイレは必要だが休憩所機能は必要ない。天候の急変に対応するのなら、園内の数か所に簡単な東屋を設置すればよい。

賛成 吉田好之議員

若者定住、人口交流拡大につながる事業をするべき。

(採択の結果、賛成9、反対2で可決)

～平成30年10月臨時会の審議結果をお知らせします～

平成30年10月31日に臨時会が開催されました。審議された議案は下記のとおりです。

審 議 さ れ た 議 案	結 果
財産の取得について 乙空釜浄水場苛性ソーダ注入機の備品購入契約を締結するもの (契約金額) 972万円 (契約相手) 宮城県仙台市青葉区一番町2丁目10番17号 株式会社 水機テクノス東北支店 支店長 千葉一人 (納入期限) 平成30年12月28日まで	可決

※連携中枢都市圏とは

相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成すること。

「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」の取組みに対して、圏域人口に応じて1市町村当たり1500万円を上限として、特別交付税が措置される。

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核都市と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成することが、要件となる。

今回、中核都市の郡山市と、須賀川市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、平田村の15市町村で構成される。二本松市も追加の予定。